

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

【I】目的

中小企業や小規模事業者は、事業活動を通して地域経済の循環や雇用の創出など極めて重要な役割を果たしている。しかしながら、近年多発している大規模自然災害や感染症等の影響により中小企業や小規模事業者の事業継続に支障をきたす事態が生じている。

このような課題に対応するため、地域経済活性化の原動力となる中小企業、小規模事業者の経営強靱化に資するため、改正小規模事業者支援法における『事業継続力強化支援』に則り防災・減災対策について支援するべく本計画を策定する。

なお、本計画の策定にあたっては、須賀川商工会議所並びに岩瀬商工会、長沼商工会、大東商工会（以下、須賀川市内3商工会）と須賀川市が共同で事業を実施する。

【II】須賀川市の現状

(1) 地域の概要

当市は、福島県のほぼ中央に位置し、面積は279.43km<sup>2</sup>、北は郡山市、南東は石川郡、南西は岩瀬郡に隣接している。西に那須連峰、東に阿武隈の山並みを望み、市の中心部を阿武隈川、釈迦堂川が流れるなど、豊かな自然環境に恵まれている。また、空の玄関口である「福島空港」を有し、東北縦貫自動車道、国道4号、東北本線、東北新幹線、水郡線が通り、首都圏や仙台圏へのアクセスが容易で、高速交通体系にも恵まれたまちである。

平成17年4月には、隣接する長沼町・岩瀬村と合併し、新たな一步を踏み出しており、多様化する市民ニーズに対応できるよう、それぞれの地域が持つ個性や歴史、伝統文化、自然環境などの貴重な資源を生かしたまちづくりを進めている。

【須賀川市の位置】



【須賀川商工会議所、岩瀬商工会、長沼商工会、大東商工会の区分】

須賀川市は、昭和42年に旧大東村と合併、平成17年には旧岩瀬村・旧長沼町との合併により現在の須賀川市となっている。各自治体には従前より商工会議所と商工会が存在しており、旧須賀川市を商工会議所、旧町村を商工会が管轄している。

## (2) 地域の災害リスク

(洪水：ハザードマップ・須賀川市地域防災計画)

当市のハザードマップによると、阿武隈川及び釈迦堂川の両河川沿いの地区が浸水想定区域に設定されている。阿武隈川沿いでは、滑川、江持、浜尾、前田川、小作田、釈迦堂川沿いでは、稲、岩渕、丸田町、館取町、卸町、中宿などで3m～5m以上の浸水が想定される。

(土砂災害：ハザードマップ)

当市のハザードマップによると、岩瀬地区、長沼地区及び東部の山間部などが地滑りや土砂災害の生じるおそれが高いエリアとなっている。

(地震：J-SHIS)

地震ハザードステーションの防災地図によると、震度6弱以上の地震が今後30年間で0.1%～26%以上の確率で発生するとされている。

(感染症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得していない場合、全国かつ急速なまん延により、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。また、当市は飲食店の数も多く、市内飲食店から感染者が出た際に、正しい情報が伝わらず、それが風評被害となって飲食店離れに繋がってしまった事例が実際にあり、今後も同様の事が懸念される。

(その他)

平成23年3月11日の東日本大震災では、建物の倒壊や藤沼ダムの決壊など、甚大な被害を受けた。令和元年10月の台風19号では、市内を流れる阿武隈川と釈迦堂川が氾濫し、市内各地で浸水被害が発生、広い範囲に多大な被害を及ぼした。この台風により、当市では人的被害に加え、住家への浸水被害が1,000棟を超えるなど過去の災害に例を見ない甚大な被害を受けた。また、令和3年2月に発生した福島県沖地震では震度6弱を記録し、市内各地において建物の損壊など甚大な被害を受けた。

## (3) 管内商工業者の状況

- ・ 商工業者等数 3,203社
- ・ 小規模事業者数 2,343社

業主分類	商工業者数	小規模事業者数	備考(事業所の立地状況等)
製造業	315	239	各工業団地を中心に、市内に点在
建設業	388	366	市内各地に点在
卸・小売業	793	526	中心市街地及び市内各地に点在
サービス業	759	563	中心市街地及び市内各地に点在
その他	948	649	市内各地に点在。
合計	3,203	2,343	

(※平成28年経済センサスより)

#### (4) これまでの取組

##### 1) 須賀川市の取組

- ・須賀川市地域防災計画の策定、防災訓練の実施
- ・須賀川市国土強靱化地域計画の策定
- ・須賀川市水防計画の策定
- ・須賀川市中小企業者等経営持続化補助金・被災事業者事業継続奨励金制度の創設

##### ○『須賀川市地域防災計画』の策定

須賀川市では、災害対策基本法に基づき、市や、県、公共機関及び市民がその機能を有効に発揮し、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧対策を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として、『須賀川市地域防災計画』を策定している。令和3年8月には、法令の一部改正などに伴い、計画の一部修正を行っている。

##### ○須賀川市防災訓練の実施

災害対策本部机上訓練、避難広報訓練、感染症対策を講じた避難所開設運営訓練等を行っている。

##### ○『須賀川市国土強靱化地域計画』の策定

様々な自然災害の発生に対し、最悪な事態に陥ることが避けられるよう「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに復旧・復興できるしなやかさ」を持った安全・安心な社会の実現に向け、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を平時から総合的かつ計画的に実施するため、須賀川市国土強靱化地域計画を策定している。  
令和3年11月に関連法令等の一部改正等に伴い、計画の一部修正を行っている。

##### ○『須賀川市水防計画』の策定

須賀川市では、水防法に基づき「須賀川市水防計画」を策定している。  
この計画は、福島県知事から指定水防団体に指定された須賀川市が、須賀川市の地域にかかる河川、湖沼の洪水等の水災に対処し、その被害を軽減することを目的としている。

##### ○『須賀川市中小企業者等経営持続化補助金』・『被災事業者事業継続奨励金』制度の創設

###### ①須賀川市中小企業者等経営持続化補助金

令和元年台風19号で被災した中小企業者が、水災保険加入費用や防災壁の設置など事前の防災対策を実施するための費用を対象とした補助制度。

###### ②被災事業者事業継続奨励金制度

被災した事業者が須賀川市指定地域内の企業用地に工場等を新設、増設または移転するための費用を対象とした補助制度。

##### 2) 須賀川商工会議所及び須賀川市内3商工会の取組

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知 … 窓口及び巡回指導時やホームページ上での周知
- ・事業継続力強化計画策定支援セミナーの開催  
… 令和2年9月、令和3年10月に東京海上日動火災保険(株)郡山支社から講師を招き計画策定の手順、認定のメリット等についてセミナーを開催。
- ・事業継続力強化計画策定支援の実施 … セミナー後の計画策定を支援
- ・損保会社と連携した損害保険への加入促進 … ビジネス総合保険制度、業務災害補償プラン

### 〔Ⅲ〕 課題

#### （１）須賀川商工会議所及び須賀川市内３商工会の課題

現状では、緊急時の取組について漠然的な記載にとどまり、協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。加えて、平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。

更には、保険・共済に対する助言を行える経営指導員等職員が不足している。といった課題が浮き彫りになっている。

また、感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するなどが必要である。

### 〔Ⅳ〕 目標

#### （１）須賀川商工会議所及び須賀川市内３商工会の目標

- ・地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、商工会議所、商工会、須賀川市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ・地区内小規模事業者のBCP計画及び事業継続力強化計画の策定を推進する。

### 〔Ⅴ〕 その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに福島県へ報告する。

### 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

（１）事業継続力強化支援事業の実施期間（令和４年４月１日～令和９年３月３１日）

（２）事業継続力強化支援事業の内容

- ・須賀川商工会議所、須賀川市内３商工会、須賀川市の役割分担、協力体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

#### < １．事前の対策 >

１）小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・会報や市広報、ホームページ、LINE公式アカウントにおいて、国の施策の紹介やリスク対策の必要性、損害保険等について周知を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・新型ウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。

- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者に対し、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

#### 2) 商工会、商工会議所自身の事業継続計画の作成

- ・須賀川商工会議所：平成26年2月策定 ※令和2年11月、令和3年4月改定
- ・岩瀬商工会：令和3年10月策定
- ・長沼商工会：令和3年10月策定
- ・大東商工会：令和3年10月策定

#### 3) 関係団体等との連携

東京海上日動火災保険(株)他、日本商工会議所及び全国商工会連合会のビジネス総合保険引受損害保険会社と連携し、会員・非会員問わず、事業者に対して『ビジネス総合保険制度』を提案していく。また、須賀川市内における災害情報については、須賀川商工会議所と須賀川市内3商工会は常に情報の共有を行う。

#### 4) フォローアップ

巡回又は面談の際に、事業者BCPの取り組み状況について確認を行う。  
取組みが不調、未策定の場合は、セミナーや個別相談、各種参考資料等を活用して策定を後押しする。

#### 5) 当該計画に係る訓練の実施

大規模な自然災害が発生したと仮定し、須賀川市、須賀川商工会議所、須賀川市内3商工会による連絡ルートの確認を行う。訓練は必要に応じて実施するものとする。

#### 6) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症に関しては、誰もが感染リスクを抱えている旨を周知する。  
また、事業者に対しては常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく冷静に対応するよう指導をしていくと共に、業種別ガイドラインに基づいた感染拡大防止策やマスク・消毒液の備蓄、ITやテレワーク環境整備の推進についてもアドバイスをしていく。

## < 2. 発災後の対策 >

自然災害等による発災時には、来館者や職員の安全確保と二次被害の防止（初期消火、応急手当、警察・消防への通報）を最優先する。  
その上で以下の手順により管内の被害状況の把握に努め、対策や方針の決定と各関係機関への連絡・情報共有を図る。

#### 1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後1時間以内に職員の安否報告を行う。確認には携帯電話が繋がりにくくなることも想定されるためLINEや災害用伝言ダイヤル(171)を活用する。
- ・安否確認の際には、業務従事の可否、大まかな被害状況(家屋被害や道路状況)等についても確認する。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行時には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒  
職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。

2) 応急対策の方針決定

- ・安否確認や被害状況の把握・共有後は、その被害規模に応じて、須賀川商工会議所、須賀川市内3商工会、須賀川市で協議し、応急対策の方針を決定する。  
また、方針については以下に記す項目を判断基準とする。

**【被害規模の目安と想定する応急対策の内容（判断基準）】**

被害規模	被害の状況	想定する応急対策の内容
大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li> <li>・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li> <li>・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急相談窓口の開設</li> <li>・被害調査とそれによって生じる経営課題の把握</li> <li>・復興支援策を活用するための支援業務の実施</li> </ul>
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li> <li>・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急相談窓口の開設</li> <li>・被害調査とそれによって生じる経営課題の把握</li> <li>・復興支援策を活用するための支援業務の実施</li> </ul>
ほぼ被害なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目立った被害の情報がない。</li> </ul>	特に行わない。

※連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ・本計画により、須賀川商工会議所、須賀川市内3商工会、須賀川市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

期 間	情報共有を行う間隔
発災後 ～ 1週間	1日に2回共有する（11時、16時）
1週間 ～ 1ヶ月	1日に1回共有する（15時）
1ヶ月以降	1週間に1回共有する（木曜日）

※豪雨の場合、職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。

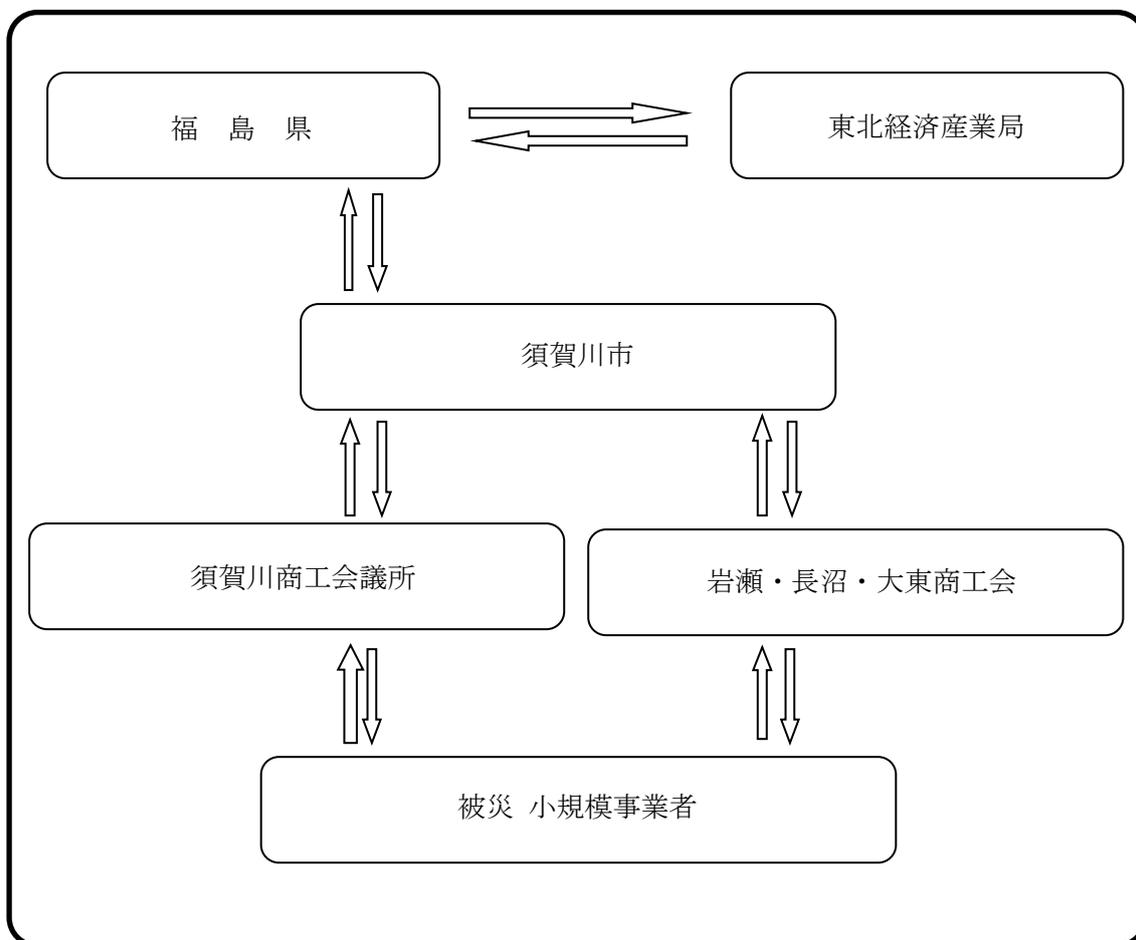
※職員全員が被災する等により応急対策ができない場合、大まかな被害状況を確認し、3日以内に情報を共有する。

※須賀川市でとりまとめた行動計画を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

### < 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・ 自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者等の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・ 二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・ 須賀川商工会議所、須賀川市内 3 商工会、須賀川市は、被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法についてあらかじめ確認しておく。
- ・ 感染症流行の場合、国や福島県からの情報や方針に基づき、須賀川商工会議所、須賀川市内 3 商工会、須賀川市で共有した情報を福島県へ速やかに報告する。

【指揮命令・連絡体制図】



#### < 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

##### 1) 相談窓口の開設

須賀川市との協議を経て、須賀川商工会議所と須賀川市内3商工会において、各会館の安全が確認できた後に相談窓口を開設する。

##### 2) 地区内小規模事業者等の被害状況の確認

発災後は、地区内小規模事業者等の被害状況について調査を実施する。

##### 3) 被災小規模事業者施策の周知

応急時に有効な被災事業者施策（国や都道府県、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。

##### 4) 新型コロナウイルス感染症に対応する相談窓口の開設

感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策の周知や相談窓口の開設等を行う。

#### < 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- ・ 復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・ 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を福島県等に相談する。

#### ※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに福島県へ報告する。

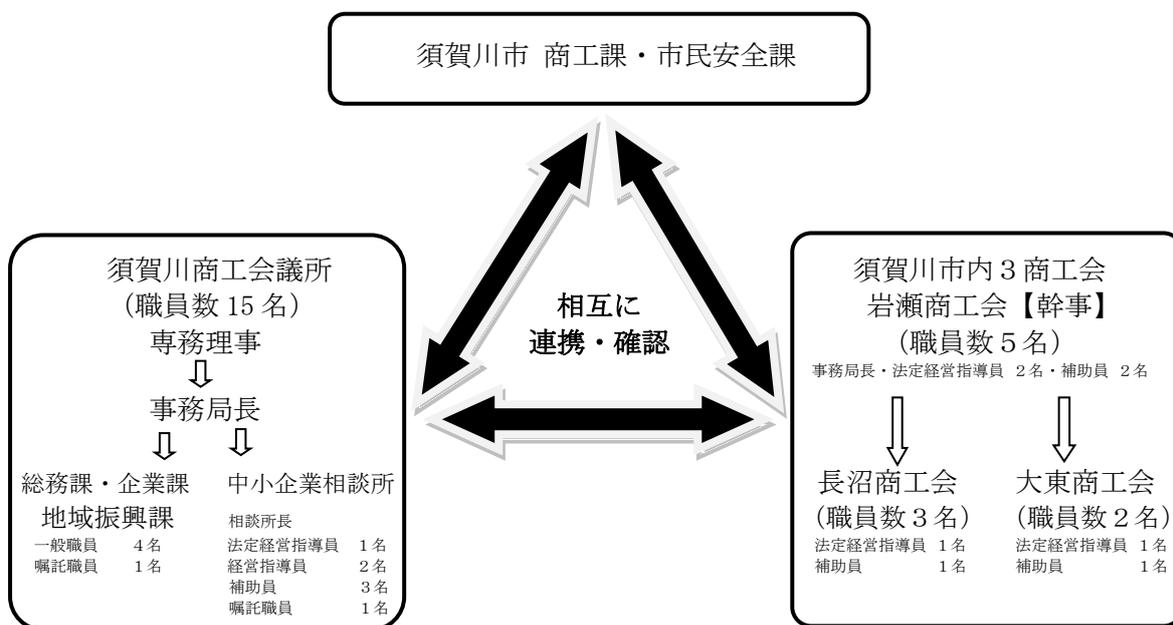
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和3年11月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 当該経営指導員の氏名、連絡先

(須賀川商工会議所)

○氏名：熊谷 英訓

○連絡先：TEL 0248-76-2124

(岩瀬商工会)

○氏名：橋本 真、齋藤 毅彦

○連絡先：TEL 0248-65-3210

(長沼商工会)

○氏名：面川 通彦

○連絡先：TEL 0248-67-3121

(大東商工会)

○氏名：竹下 幸恵

○連絡先：TEL 0248-79-3155

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）

（3）商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

- 須賀川商工会議所 〒962-0844 福島県須賀川市東町 59 番地 25  
TEL 0248-76-2124 FAX 0248-76-2127  
E-mail : skgwcci01@sukagawacci.or.jp
- 岩瀬商工会 〒962-0302 福島県須賀川市柱田字中地 25  
TEL0248-65-3210 FAX0248-65-3178  
E-mail : iwsesyo@poplar.ocn.ne.jp
- 長沼商工会 〒962-0203 福島県須賀川市長沼字金町 85  
TEL0248-67-3121 FAX0248-67-3019  
E-mail : naganuma@train.ocn.ne.jp
- 大東商工会 〒962-0727 福島県須賀川市小作田字湯名塚 13-1  
TEL0248-79-3155 FAX0248-79-3175  
E-mail : o-higa@silk.ocn.ne.jp

②関係市町村

- 須賀川市 経済環境部 商工課  
〒962-8601 福島県須賀川市八幡町 135 番地  
TEL 0248-88-9143 FAX 0248-72-9845  
E-mail : shoukou@city.sukagawa.fukushima.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	400	400	400	400	400
・ 専門家派遣費	150	150	150	150	150
・ セミナー開催費	150	150	150	150	150
・ チラシ等印刷費	50	50	50	50	50
・ 協議会運営費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
商工会議所・3商工会自主財源、福島県補助金、須賀川市補助金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
東京海上日動火災保険株式会社 郡山支社 支社長 佐藤文和 福島県郡山市長者 1-7-20 郡山東京海上日動ビル 6階 TEL024-934-8601  他、日本商工会議所及び全国商工会連合会のビジネス総合保険引受損害保険会社
連携して実施する事業の内容
①BCP策定セミナーの開催 ②リスクファイナンスとしてビジネス総合保険等の勧奨 ③公的支援実施の周知 ④事業者BCP策定に向けた相談会の開催
連携して事業を実施する者の役割
①セミナーの企画、講師の紹介・派遣、広報等 ②ビジネス総合保険等の損害保険加入に関する相談、加入勧奨 ③小規模事業者役に役立つ施策等の情報提供 ④事業者BCP策定に向けた相談会の対応、広報等
連携体制図等
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 20px;">                     東京海上日動火災保険(株)郡山支店ほか                      日本商工会議所及び全国商工会連合会のビジネス総合保険引受損害保険会社                 </div> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="text-align: center; margin-right: 10px;"> </div> <div style="text-align: center; margin-right: 10px;"> </div> <div style="text-align: left;"> <p><b>【連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催</li> <li>・ビジネス総合保険等の勧奨</li> <li>・事業者BCP策定支援 他</li> </ul> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 20px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                 須賀川商工会議所・市内3商工会・須賀川市             </div> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="text-align: center; margin-right: 10px;"> </div> <div style="text-align: center; margin-right: 10px;"> </div> <div style="text-align: left;"> <p><b>【支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー・個別相談会等開催</li> <li>・BCP策定支援 他</li> </ul> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                 小規模事業者             </div>